

大野市の概要



大野市の位置



大野市市街地

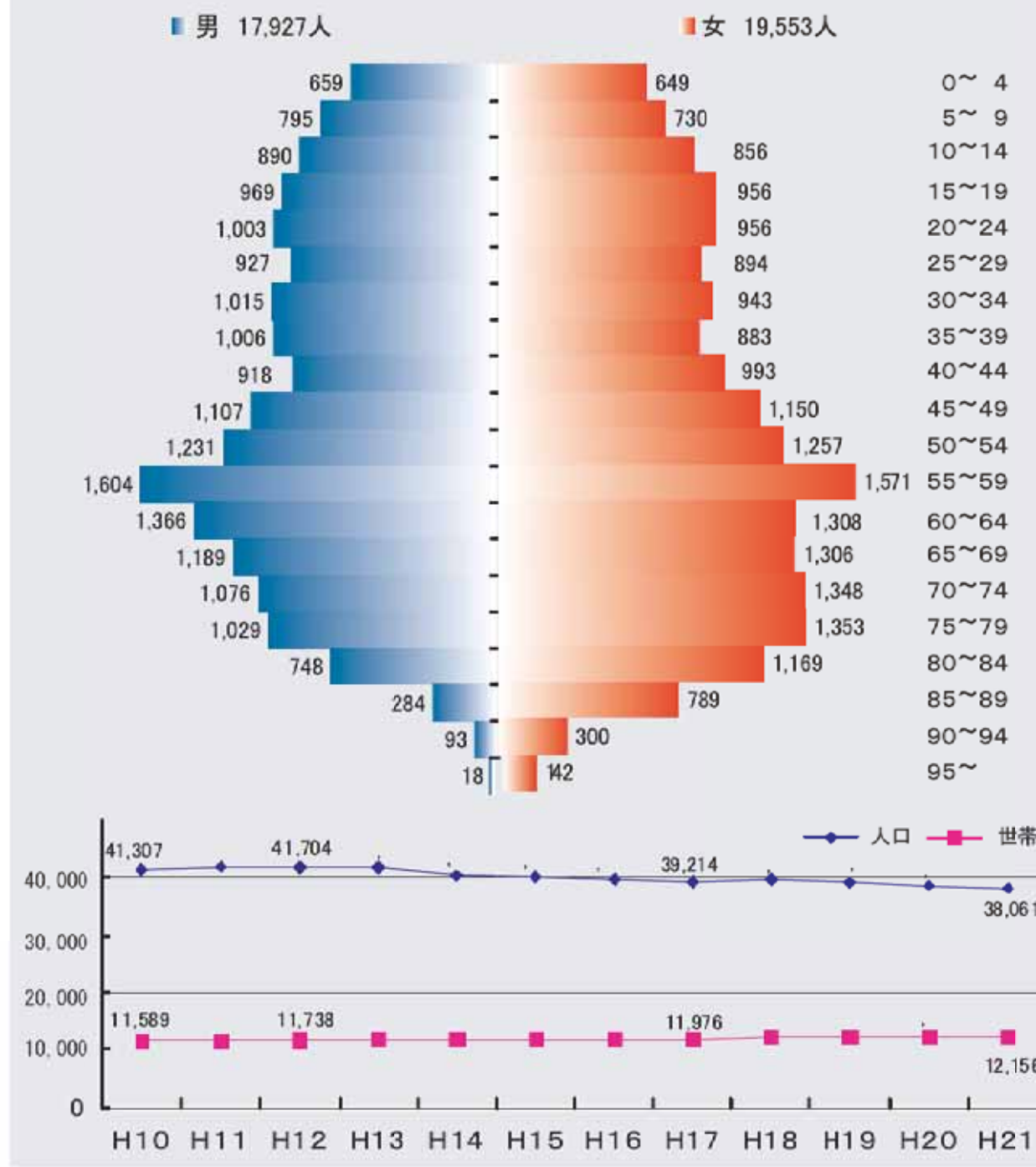
■地理的状況

大野市は、福井県東部に位置する人口37,843人の都市である（平成17年度）。北は石川県白山市と勝山市、南東は岐阜県高山市、郡上市、関市、本巣市、揖斐川町、西は福井市、池田町と接している。市域面積は、県内最大の872km²で、直径約10kmの円状を成す大野盆地によって囲まれている。

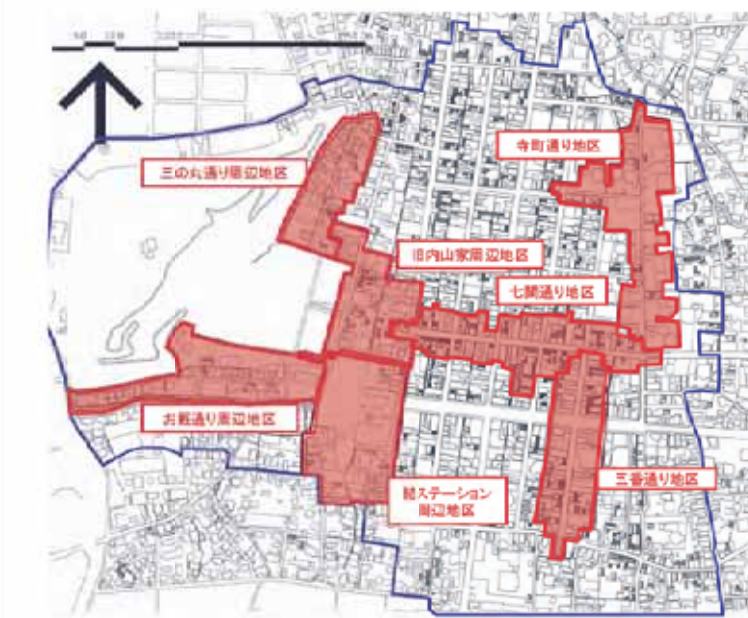
市域には、岐阜県との県境より流れる丸頭竜川が北西に流れており、荒島岳の麓に広がる扇状地の伏流水が市内各所から湧き出ている。多くの地域で地下水をポンプで汲みあげて使用している水との係わりが非常に色濃く残る都市である。

交通は国道157号が南北に、国道158号が東西に走り、JR越美北線がほぼ平行して走っている。福井駅でJR北陸本線と接続しているものの交通は自動車に依存している。

■大野市の人口・世帯数変動と人口ピラミッド

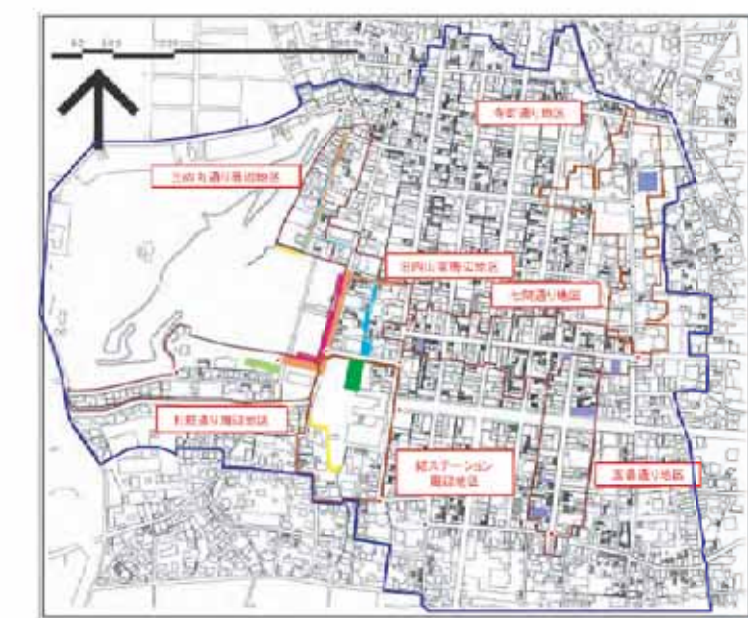


主なまちづくり関連事業



街なみ環境整備促進区域及び事業地区

■街なみ環境整備事業
平成15年に、街なみ環境整備事業整備方針、平成16年に大野市公共サイン整備計画が策定され、平成17年には、七間通り、五番通りが景観形成



事業による整備状況

地区指定される他、現在までに多くの修景整備を行っている。平成18年には、景観行政団体に指定され、平成20年には中心市街地活性化基本計画の認定を受けている。

整備対象事例

■街なみ環境整備事業



七間通りの整備事例



旧内山家周辺地区の整備事例2



五番通りの整備事例



旧内山家周辺地区の整備事例3



サイン整備



旧内山家周辺地区の整備事例1

■住民参加による整備方針、事業計画づくり
平成14年より、街なみ環境整備事業に向けて住民参加によるワークショップを行い、事業方針を策定している。



整備方針の決定



基本計画の決定

■今後の整備予定
・道路整備 (結ステーション)
・小公園 (お殿通り)
・下排水 (結ステーション)
・休憩所 (三の丸通り)
・道路美化 (結ステーション、お殿通り)
・塙整備 (三の丸、結ステーション、お殿通り)

市域の変遷



昭和45年の市街地の街区割り



昭和22年 (1947年) の市街地の街区割り



安政5年 (1858年) の上水路と下水路 (背割り水路)

■背割り水路と基盤目状の街路整備

大野市の城下町は、天正3年(1575年)、当時の領主金森長近によって、亀山に大野城が築城されたことによりその骨格が形成された。大野城は、外堀、内堀を巡らし、石垣を組み、天守閣を構えるという中世の城には見られない新しい様式の山城であった。

城下町は大野城の建設と並行して進められた。城郭を囲む区画に武家屋敷を配置し、町屋敷は、南北、東西方向にそれぞれ六筋づつ配し、京都に似た基盤目状の区画割りがされている。また、東端には、防衛のために寺町が東端、南北六筋の見付けにも配された。また、本願清水をはじめ各所より湧き出る水を巧みに利用しており、各街路には、上水路、下水路が整備された。上水路は、本願清水より、一番町から、五

番町の各街路中央に南から北へ、道幅の狭い寺町だけは、片側に流されていた。一方、下水路は一番町と二番町、二番町と三番町の町屋敷街区中央に設けられ、背割り水路と呼ばれた。

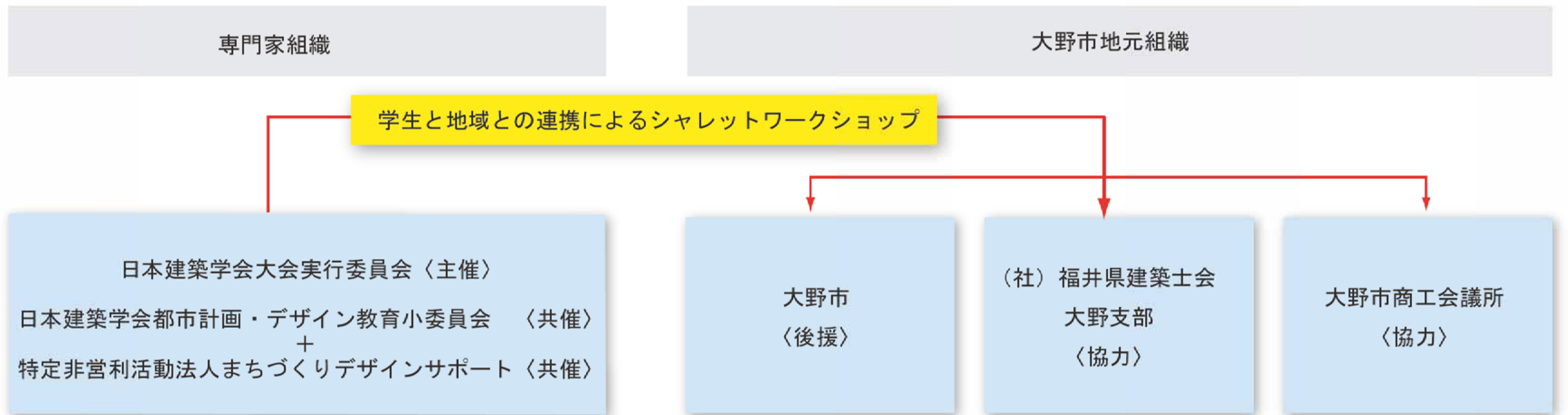
その後、城下がその骨格を変化させたのは、明治期になってからであった。江戸期の多くの大火と明治21年、32年の2度の大火の経験より、石灯笼通りを2間から8間に、六間通りを4間から14間に防火帯として拡張した。昭和45年頃には、自動車社会の進展を受け、南部、東部に市街地が拡大した。駅東部の開発とあわせて、亀山下の公共施設が相次いで、郊外へ移転し、市民会館 (現文化会館) が新築された。

現在の市街地はさらに郊外部への住宅立地が進み、人口減少とともに中心市街地内に空地や空き店舗、駐車場が増加している。



昭和45年の市街地の街区割り

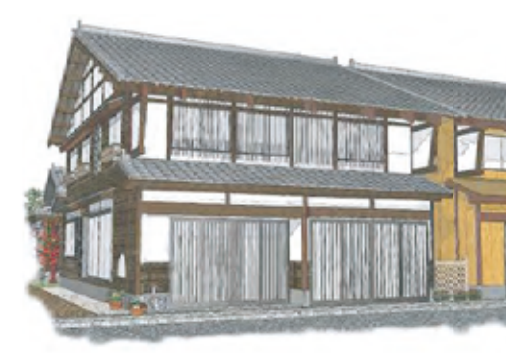
シャレットワークショップの位置付けと運営体制



まちづくり事業実施の経緯

計画・条例等	整備事業等	受賞等
S60 大野市HOPE計画		名水百選:御清水 (環境庁)
S62	歴史の路整備事業	星空の街:街なみ (環境庁)
H4	七間通り・石畳舗装	寺町通り・石畳舗装
H9 大野市景観づくり基本計画	石灯笼通り・石畳舗装	武家屋敷「旧内山家」会館
	大野市都市マスタープラン	水の都百選:水 (国土庁)
H11 大野市景観条例施行	大規模行為景観形成基準施行	都市景観百選:城下町 (都市景観大賞)
	平成大野屋、平蔵オープン	
H12 大野市緑の基本計画策定	特定優良賃貸住宅供給促進事業・インフィル型住宅	都市景観賞「美しい街なみ優秀賞」:寺町 (都市づくりパブリックデザイナー)
H13 街なみ環境整備事業計画の策定	大野市東二番町屋住宅	アメニティあふれるまちづくり表彰 (環境庁)
H14 亀山周辺整備基本計画策定		活力あるまちづくり産業経済部門 (地域づくり総務大臣表彰)
	街なみ環境整備事業 (第1回、第2回ワークショップ)	
H15 街なみ環境整備事業整備方針の策定		
H16 大野市公共サイン整備計画策定		
H17 七間通り、五番通り景観形成地区指定		
	大野市都市景観形成建築物等整備事業補助金交付要綱策定	
	まちづくり協定の承認 (五番、七間、お殿、三の丸通り、旧内山地区)	
H18 景観行政団体指定		
H19 大野市景観計画策定		
H20 大野市中心市街地活性化基本計画 認定		
H21 都市再生整備計画策定		

まちなか町家暮らし支援事業



●助成の対象
越前おおの城下町地区内で行う町家型住宅の外観の修景
●助成限度額
改修等: 200万円 (新築等: 100万円)
●助成修景基準
妻面: 板張り+上部漆喰真壁 袖壁を設ける
本屋: 越前瓦葺き軒裏
外壁: 自然素材
下屋底: 板葺き・金属葺き・漆喰仕上げ、板張り)
窓: 木製又は黒・茶系のつや消し。格子を設ける

越前おおの伝統的民家普及促進事業



●助成の対象
越前おおの城下町地区外町家型住宅の外観の修景
●助成限度額
改修等: 200万円
新築等: 100万円
●助成修景基準
在来工法による木造2階建て
妻壁: 格子組み及び漆喰塗り
本屋: 切妻屋根
本屋下屋とも越前瓦葺き
小屋梁から下の妻壁: 漆喰塗り又は木製板張り

インフィル型集合住宅の供給



概要: 空地を利用して建築された賃貸住宅を市が一括して借り上げ、賃借している。
構造: 鉄筋コンクリート造
配慮事項: 城下町の景観に配慮した町家風のデザインとし、通りからは2階建に見えるよう設計している。